

# 広報



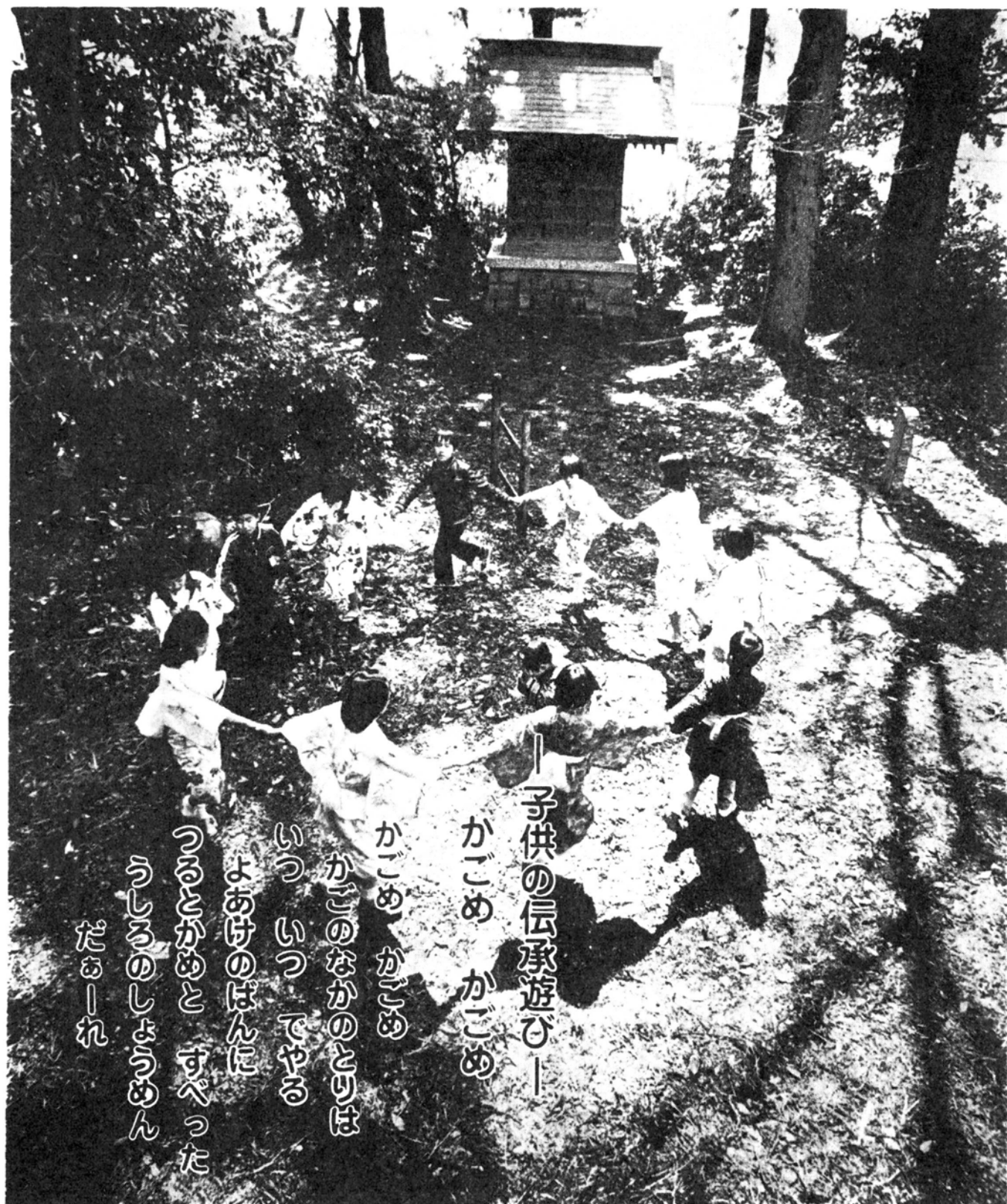
# あさひ

52/4 (No. 260)

## — 今月のおもな記事 —

- 昭和52年度町長  
施政方針……(2)
- 国勢調査の概要(2)……(3)
- 第1回朝日町議会  
定例会……(4)、(5)
- 昭和52年度  
予算の概要……(8)、(9)
- 人事異動……(11)

昭和52年4月10日発行 発行所 朝日町役場 電話 07558) 3 1170 (千939 07) 昭和32年4月10日第3種郵便物認可 定価25円 印刷 西成印刷



— 子供の伝承遊び —

かごめ かごめ

かごめ かごめ

かごのなかのどりは

いついつでやる

よめけのばんに

つるとかめとすべった

うしろのしよつめん

だーれ

## 昭和52年度 町長の 施政方針

### 新年度予算は

### 財政の効率的な運営と

### 町民生活の安定に配意

## 四つの基本的施策を引き続き推進

安定成長路線への国の景気対策にもかかわらず、景気浮揚回復のきざしは依然としてうすく、今後の地方自治確立のための足取りも遅々としてはいかないものを感じせしめます。

新年度予算案は、このような諸情勢のため、一般財源の伸び悩みから町債を現行制度上見込み得る最大限のものを計上しております。

また、一般行政事務の経費の節減をはかるとともに、財政の合理化と財源の重点的、効率的な配分に努めたほか、町単独事業については、事業の拡大を講じて町民生活の安定に配慮いたしております。

さて、新年度は、小中学校など難しい問題の再点検をしなければならぬことや農業構造改善事業など大型プロジェクトの継ぎ目の年にあたるため、財政規模は前年度よりも縮小した予算編成になりました。町民将来の進路に誤りなきを期するため、やむを得ない措置でありますので、町民の皆様には、町行政の実情を理解され、ご協力をお願い申し上げます。

なお、この危機の打開には、地方公共団体の自主的な努力だけでは解決は困難であるため地方財政の抜本的な改善が必要であることは、申し上げるまでもないことであります。このため、あらゆる機会をとらえて国、県に対して強く働きかけをしてまいりたいと存じます。つきに予算編成の基本的な課題であります四つの柱について、その概要を申し上げます。



町長 中川 航一

### 一、生活環境の整備

町民一人ひとりが健康で不安のない、そして潤いのある生活のできる環境と諸条件をつくることを促進

し、今日の生活と明日への期待が約束されることに役だつ生活環境を前進させていかなければなりません。このような観点から、老人生活の安定と健康保持、児童の健全なる育成、あるいは、心身障害者の援護など、社会的に恵まれない人々に対する施策について、特にきめ細かい配慮を加えながら、一層の努力を重ねてまいりたいと存じます。

また、美しい生活環境をつくるため、急激に増加している廃棄物の適正な処理に努めるとともに、水資源の確保についても配慮してまいります。

さらに、道路の整備は町の重要な責務であります。一層の促進をはかりながら、あわせて、いわゆる受益者負担金の軽減をはかりたいと存じます。

また、北陸自動車道や境バイパスの早期建設、あるいは県道にかかわるトンネル、橋りょうの改良など一段と促進する考えであります。

### 二、教育条件の整備

学校教育につきましては、昨今の加速化する社会の変化に即応した心身ともに豊かな人間を育成することが、もっとも重要であります。このため教職員の資質の向上を醸成し、生徒各自の能力を最大限に引き出させる教育の促進に努めてまいりたいと存じます。

また、かねてから学校教育環境整備計画に基づき一連の総合的な施設の整備については、議会におかれてもご審議をいただいているところで

あります。また、市民の生活環境を向上し、遠くこれを実施してまいることが肝要でありますので、本年は一段と意を用いて推進いたします。また、この件について広く意見を求めるための第二次学校教育環境整備審議会を設置したいと存じます。

近年とくに心と物の背離、心と肉體のは行と個人の脱共同体傾向がみられますが、これに対する施策として生涯教育のセンター的な役割を果たす公民館の充実をはかるとともに町民総合体育館及びグラウンドを整備してスポーツの機会を提供し、さらには集落集落センターを集いとしたいの場として運営いたします。

### 三、産業基盤の整備

低成長経済への移行により、産業に与える影響が大きく従来と異なつた現象が発生し、さまざまなゆがみが現われているため、こうしたなかでの地域産業の特性に応じた施策を推進していかなければなりません。

農業につきましては、農業生産基盤と農村生活環境を総合的に整備すること、及び朝日産米としての声高を高め得るような良質米の重点生産を助成することが基本であります。

林業につきましては、林道事業をすすめ林業経営の近代化と観光開発との一体的な整備をはかり、また第二次林業構造改善事業の計画を策定することが必要であります。

水産業につきましては、漁港の拡充を軸として、漁業構造改善事業を促進します。

また、商業の強化と鉄工業団地の育成をはかつて、商工一体的な街づくりをすすめます。

観光につきましては、海と山を通じ自然を生かしつつ四季の利用をはかり、あわせて今年から城山一帯を国民休養地として指定をうけ、魅力ある野外レクリエーションの場として整備に着手したいと存じます。

### 四、郷土の保全

郷土の安泰をはかるため、治山、砂防、河川、海岸などにわたり、県当局との連絡のもとで強くこの対策に努めてまいりましたが、なお防災施設の増強をはかるべき地点が残されております。今後とも関係当局へ強く要望してまいります。またかねて朝日小川ダム建設案があり、県の調査が行われており、いずれ実施の段階に入る見通しであります。町として郷土の保全の点からも積極的にすすめることが肝要であります。

以上、四つの基本的施策を目指しておりますが、時代と環境は変革期に突入した感があります。この厳しい環境に耐えられるように、財政の効率化に努力を続けるとともに、精一杯の工夫をこらして、よりよい町政をめざして全力をつくしてまいりたいと存じます。

(この施政方針は、去る三月に行われしました昭和五十二年第一回定例町議会において、町長が所信の一端として申し上げたものです。)

# 昭和50年 国勢調査の概要(2)

先月号に引き続き、朝日町における昭和五十年国勢調査の概要をお知らせします。

## 目立つ就業率の低下

### 〈就業人口〉

就業者数は、万七六人で、対四十年比一〇・九割減、四五年比一〇・〇割減と人口減少率(四十年比九・二割、四五年比一・一割)を上回る減少率を示しています。

一方、就業率(就業者数/労働力人口)は、六七・三割で、四五年七四・一割、四〇年七〇・五割と、ここ一〇年間で最低の就業率となっています。

### 就業者の六割が婦女子

#### 第一次産業

就業者数は、二千二百五人、構成比一・四割と四十年以降一・〇年間に就業者数、構成比とも半減、著しい減少傾向にあります。

とりわけ農業就業者数の減少が著しく、同就業者のうち六割を女子が占め、男子就業者のうち四割近くが六〇歳以上の高齢層が占めるなど、本町の農業構造は、婦女子、高齢化

#### 第二次産業

この原因として、①人口の高齢化 ②大学進学率の増加による若年労働者の就業減 ③核家族化による若年主婦層の就業停滞等が考えられます。

就業者数は三千七三八人、構成比一七・一割と四〇年以降、就業者数で三四・〇割増、構成比で一・一・六ポイントといずれも大幅な伸びを示しています。

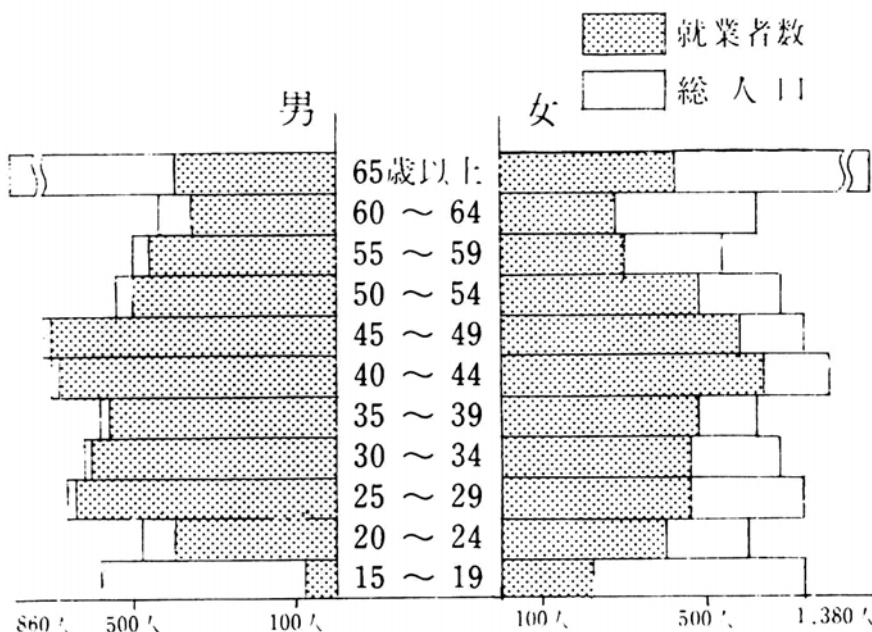
#### 第三次産業

就業者数は四千六六六人、構成比、四〇・四割と四〇年以降、就業者数一・三・〇割増、構成比九ポイント増と着実な伸びを示しています。

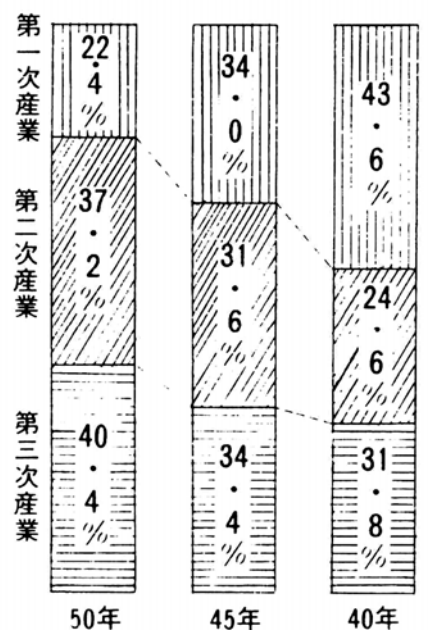
## 産業別就業者数

| 区分        | 年次 | 40年    | 45年    | 50年    |
|-----------|----|--------|--------|--------|
| 就業者総数     |    | 11,303 | 11,194 | 10,076 |
| 第一次産業     |    | 4,927  | 3,809  | 2,252  |
| 農業        |    | 4,671  | 3,625  | 2,070  |
| 林業・狩猟業    |    | 54     | 27     | 38     |
| 漁業・水産・養殖業 |    | 202    | 157    | 144    |
| 第二次産業     |    | 2,785  | 3,530  | 3,738  |
| 鉱業        |    | 65     | 64     | 27     |
| 建設業       |    | 1,225  | 1,406  | 1,439  |
| 製造業       |    | 1,495  | 2,060  | 2,272  |
| 第三次産業     |    | 3,591  | 3,855  | 4,066  |
| 卸売・小売業    |    | 1,251  | 1,211  | 1,348  |
| 金融・保険業    |    | 83     | 89     | 114    |
| 不動産業      |    |        |        |        |
| 運輸・通信業    |    | 545    | 536    | 545    |
| 電気・ガス・水道業 |    | 102    | 82     | 69     |
| サービス業     |    | 1,373  | 1,691  | 1,741  |
| 公務        |    | 222    | 243    | 249    |
| 分類不能の産業   |    | 15     | 3      | 20     |

## 5歳階級別就業者数



## 就業比率の推移



## 第1回議会 定 例 会

# 昭和52年度予算

## 35議案を可決

一般会計予算額は二十二億六千万円

あらまし

昭和五十二年第一回朝日町議会定例会は、三月九日から十八日まで会期を十日間として開会されました。

本定例会では、昭和五十二年朝日町一般会計予算をはじめ、条例の制定、一部改正など三十五議案についてそれぞれ審議され、可決されました。

また、専決処分による報告五件、議員提出議案二件を可決しました。このほか、請願、陳情十二件については、採択七件、継続審査五件の決定がされました。

### 可決されたもの

#### 〈昭和52年度予算〉

##### 一般会計

・朝日町一般会計予算(二億六千一百五十万円)

##### 特別会計

・朝日町国民健康保険特別会計予算(四億九千六百万二千円)  
・朝日町国民健康保険診療施設特別会計予算(笹川診療所一千八百七十七万円/宮崎診療所一千五百七十二万円/境診療所一千六十八万八千円)

・朝日町簡易水道特別会計予算(一千九百八十二万円)  
・朝日町南保外二地区用水特別会計

予算(二億三千三百三十万円)

・朝日町泊外一地区用水特別会計予算(三億二千万円)

・朝日町加藤奨学資金特別会計予算(一億二千二百一十千円)

##### 企業会計

・朝日町立泊病院事業会計予算(一億二千七百五十万円)

#### 〈昭和51年度補正予算〉

・朝日町一般会計補正予算(第四号)(補正額四千九百七十一千円)

・朝日町国民健康保険特別会計補正予算(補正額二千四百九十二万四千円)

#### 〈条 例〉

##### 一部改正のもの

・朝日町特別会計に関する条例  
・朝日町議会の議員の報酬及び費用

弁償等に関する条例

・朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例  
・朝日町消防団条例

・朝日町監査委員に関する条例

・朝日町職員定数条例

・朝日町職員等の旅費に関する条例

・議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

・低開発地域工業開発促進法施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

・朝日町立学校等設置条例

・朝日町立公民館設置条例

・朝日町営体育施設条例

・朝日町立泊病院事業の設置等に関する条例

・朝日町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

・朝日町母子医療費の助成に関する条例

・朝日町母子医療費の助成に関する条例

・朝日町心身障害児児童福祉金条例

・朝日町身体障害者福祉金条例

・朝日町遺児福祉金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

・朝日町加藤奨学資金基金条例

### 〈議員提出議案〉

・各選挙区において選挙すべき県の議会の議員の数に関する条例改正に関する意見書

・健康都市建設に関する決議

・新築工事請負契約変更ほか四件)

### 請願・陳情

#### 採択になったもの

・町道藤塚下野間横断モデル事業道路及び柳田小学校間横断道路の舗装の早期実現について  
・社会福祉施策の充実について  
・公民館活動設備及び館費等について

・社会体育の振興について

・身体障害者福祉について

・学校米飯給食制度の積極的推進について

・尿汲取料金値上げ並びに暫定料金実施について

・継続審査になったもの

・鮎、鰯採捕事業について

・町営火葬場の払下げについて

・自脱コンバインに対する軽自動車税免除について

・常光寺前の川の水門設置反対について

・高橋地内町道拡幅について

・常任委員長報告より

・総務委員会

・審査過程で専決処分については、

・審査過程で専決処分については、

・審査過程で専決処分については、

・審査過程で専決処分については、

・審査過程で専決処分については、

・審査過程で専決処分については、

・審査過程で専決処分については、

補正措置の時間的余裕があると思われ、ものもあり十分な配慮を要す。また、職員の非常事態に対応する体制について、再度整備されたい。その他いずれも原案どおり可決と決定する。

### 文教厚生委員会

付託案件については、原案どおり可決と決定し、審査の過程において①町民総合体育館の運営には十分配慮すること。②全般的な学校の諸問題について、積極的に取り組まれたい。③国保関係においては、住民健康管理の効果的な方法の検討を要望したい。

### 産業建設委員会

審査過程において、河川上の構築物、住宅団地の不法建造物の処理につき、次回まで方針を決定し、答弁を得られるよう要望し、その他いずれも原案どおり可決と決定した。

### 一般会計の中から

当初予算額が前年度予算額をかなり下回っているが

質問 当初予算額が、前年度当初の額をかなり下回っているが、町長の基本方針を充実するためにはむしろ増額となるのが普通と考える。税収の伸び等を計上しており、事業等について積極的な姿勢が足りないのではないか。

答弁 経済が低成長であるとはいえず当初規模が前年を下回することは好ましいとは考えていない。おおまかに

いえば、総合体育館、保育所、集落センター等、あるいはほ場整備等一連のものが完成し、または一段落しようという進行形の中で、一般公共事業の伸びが目立たないように受けとめられる懸念はもっているが、街路事業等については、かなり増額をしており、国、県の方針に対応し適時進める心構えである。

現在、一つの節目と考え、今後大いに努める決意であることをご理解願いたい。

## 国道に直結する

### 県道の改修について

**質問** 国道八号線に直結する県道の一部について、極めて遺憾な状態のものがあるが、これについてはすでに関係者間の合意ができていて聞いているが、いまだに改修されないことについて町の対処方針を聞きたい。

**答弁** 以前から指摘を受けており、県の方へは順序をふまえ努力してきており、効果のあがるように努めているので、いましばらく時間をいただきたい。

## 異常豪雪による

### 学校施設の被害について

**質問** 本年の異常豪雪で、学校施設の被害は大きいと思うが、状況を把握しているか。また体育館の運用について適切な配慮が必要と考えるがどうか。

さらに町の人口は年々減少していることをどのように受けとめ対処しているのか。

**答弁** 学校施設の雪害状況については、把握している。除雪費、火災保険を含め約八百万円である。

体育館の運用については、適材を配置し、実技専門教育を受けたものを考えている。

人口の問題については、重大であり、雇用の機会を増やすことが大切である。鉄工団地にかんがりの人を要する工場の新設も予定しており、その他住宅政策を含めて、町としてできる範囲でつとめたい。

## 学校教育の副読本

### について

**質問** 今回、学校教育の中に「副読本」とあるのは、いわゆる道徳教育をという考えかと思う。むかし流に言うなら「修身」という教科、これが将来は、義務教育の中に定着するのではないか、ということ。また全国的なものかどうか確かめたい。

**答弁** 今年はじめての方針であり、PTA関係者にも話し、道徳についての考え方は人により異なることであつても、人間の道徳教育は材料も必要なことであり、校長会にもはかり実施したいと考えたものである。

## 町道泊／桜町線の

### 用地買収について

**質問** 町道泊／桜町線について、用地買収は順調に進んでいるのか。また林道は全線開通ということであるが、早くをのけるのかどうか。さらに町道の格付けについて聞きたい。

に町道の格付けについて聞きたい。

**答弁** 桜町線(特別改良事業)用地については、関係者との話し合いを進め、現在おおよそ七割ぐらいの了解を得ており、あとの分については説話話し合いを進めている。

林道については、棚山線九七〇メートル、全線開通となる。工区については、二工区にわけて実施したいと考えている。

町道の格付けについては、一応ほ場整備完了時を目安としている。五十四年頃までには作業を完了したいと思う。

## 町民との対話について

### より話し合える場を

**質問** 町長の所信の中に、町民との対話のなかで町政の要点を共に考えたいという意向があり賛意を表したい。そのためには従来の地区懇談会にとどまらず、一歩進めてより話し合える場または機会をつくり、自治意識を高めてゆくような考えはないか。

**答弁** 町民との対話については、できる限り多くの人と話し、意見も聞かせてほしいと老えている。議会において、あるいは諸会合で、その他いろいろな機会を利用しており、今後そのようなようにすすみたい。なお、特別な機会は考えていない。

## 県自然環境保全地域の

### 指定について

**質問** 自然環境保全について、町が

地域二七四ヘクタールが地域指定を受けると聞いているが、当該地域は民有地もあり、山菜、立木の伐採に厳しい制限が加えられることにより地元にも都合な面が起きると思うがこれについて聞きたい。

**答弁** 現在、正式に指定決定はされていないが、そうなることは確実と思われる。これについては、地元の人々と県及び町が話し合いを重ね同意を得ている。山菜については問題は無い。立木や開発行為については規制される。

## 自然保護と

### 小川ダムとの関連について

**質問** 自然を守ることは結構であるが、小川ダム建設との関連において不都合をきたすことはないか。

**答弁** 地域指定との直接流域にかかわることはないよう配慮されていると心得ている。仮に、そのような状態があれば事前に察知できるはずであり、対応措置はあると思う。

## 役場仮庁舎の

### 内部配置について

**質問** 役場仮庁舎について、内部配置を十分に考慮する必要がある。住民の便利を第一に、したがって日常接する機会の多い課の配置に遺憾のないよう配慮すべきである。

**答弁** 指摘されたとおりである。住民に便利で、かつ、わかりやすく効率的であることが第一である。

## 春の全国交通安全運動

4月6日から  
4月15日まで

## 赤信号

老人 子供

白い杖

春の全国交通安全運動は、4月6日から15日までの10日間全国いっせいに展開されています。

## 運動の目的

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他陸上交通に関係するすべての者に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

## 運動の重点事項

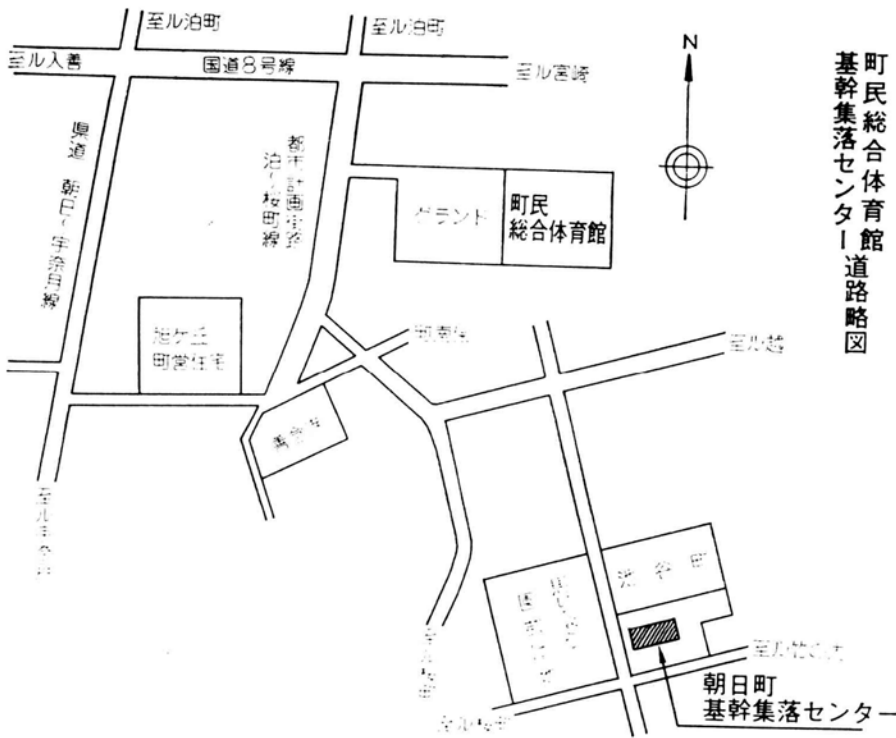
また、運動の重点としては、歩行者や自転車を利用する人たちが、特に子供を交通事故から守ることさらに自動車に乗った際にシートベルトの着用を習慣づけることにより、交通事故の際の被害を軽減することなど、国民総ぐるみ運動として展開されておりますので、町民のみなさんの総参加をお願いします。

## 昭和51年度事業

### 町民総合体育館など 町の施設が完成

昭和五十一年度の町づくりの一環として建設されていた、町民総合体育館、基幹集落センター、泊南部保育所、また、農村総合整備モデル事業の舟川新農村公園など、町の施設が完成しました。  
以下、それぞれの施設の概要を紹介し、町民のみなさんのご利用をお願いします。

町民総合体育館  
基幹集落センター道路略図



### 基幹集落センター

入浴できます  
どしどし  
ご利用ください

#### 〔所在地〕

朝日町南保地内(池谷町町内のよこ)

#### 〔利用時間〕

午前8時30分から午後5時まで

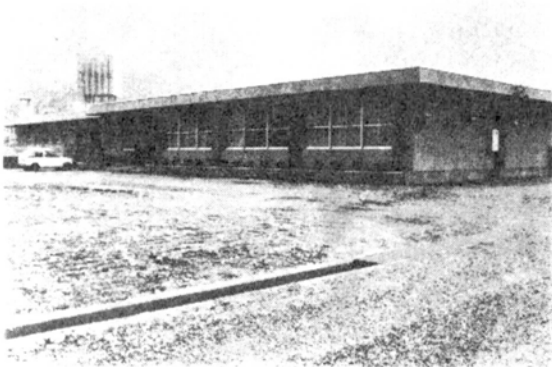
#### 〔入館料〕

・入浴日 大人一〇〇円、子供五〇円  
・その他の日 大人二〇円、子供一〇円

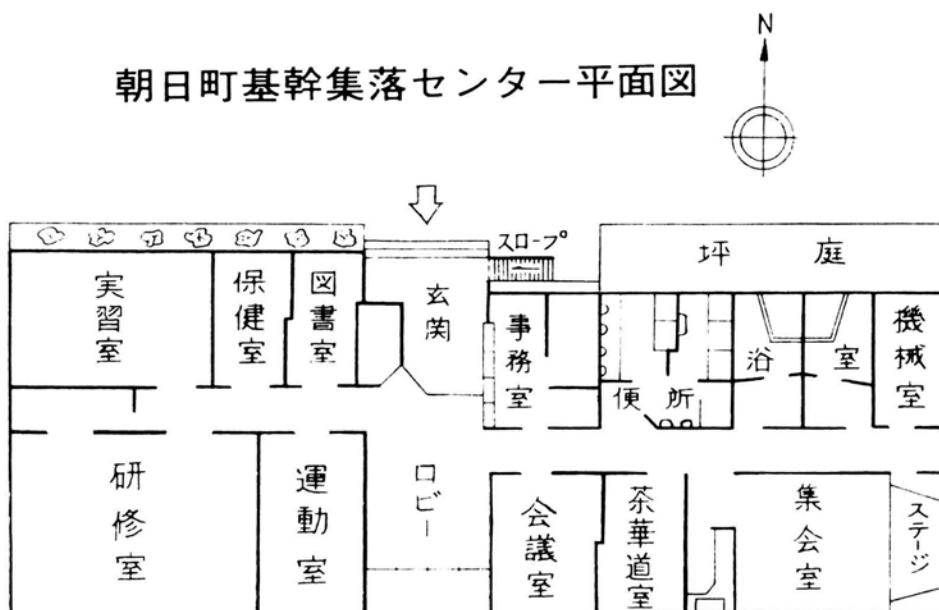
(入浴日は、毎週月・水・土・日  
曜日の午前10時から午後4時30分まで)

#### 〔各室使用料〕

・一日 二、〇〇〇円



朝日町基幹集落センター平面図



・半日 一、〇〇〇円  
〔各室の使用申込み〕

各室と設備の使用申込みは、使用期日5日前までにすること

#### 〔休館日〕

毎週火曜日、国民の祝日の翌翌日  
年末年始(12月31日から翌年の1

月3日まで)  
〔その他〕

詳細については、朝日町基幹集落センター(電話三一八四五)へ、なお、この基幹集落センターは、「簡易保険積立金融資産」を受け建設された施設です。



＜写真は、2,500人の観衆を集め、世界の「日立」と  
「韓国ナショナルチーム」の日韓親善バレーボール大会＞

## 町民総合体育館 完成記念 日韓バレー 親善試合

〔所在地〕  
朝日町南保地内(町民総合グラウンド)  
〔体育館の施設〕  
大体育室/柔道室/剣道室/卓球室/トレーニング室/研修室/更衣室/シャワー室など

〔利用時間〕  
午前9時から午後9時30分まで  
〔各室の使用申込み〕  
体育館の全部又は一部を専用して利用する場合は、使用前5日まで申込むこと  
〔休館日〕  
毎週火曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)  
〔その他〕  
詳細については、朝日町民総合体育館(☎三三八三八)又は朝日町教育委員会事務局(☎二一〇四)へ

### 町民総合体育館使用料

| 区 分         | 正 午 午前9時 | 正 午 午後3時 | 正 午 午後6時 | 正 午 午後9時30分 |
|-------------|----------|----------|----------|-------------|
|             |          |          |          |             |
| 大体育室 全室使用   | 3,000円   | 4,000円   | 4,000円   | 5,000円      |
| 大体育室 3分の2使用 | 1,500    | 2,000    | 2,000    | 3,000       |
| 大体育室 3分の1使用 |          |          |          |             |
| 柔道室         |          |          |          |             |
| 剣道室         | 1,000    | 1,500    | 1,500    | 2,000       |
| 卓球室         |          |          |          |             |
| トレーニング室     |          |          |          |             |
| 研修室         |          |          |          |             |

(注) 社会教育・体育団体及び個人で利用する場合は、無料です。

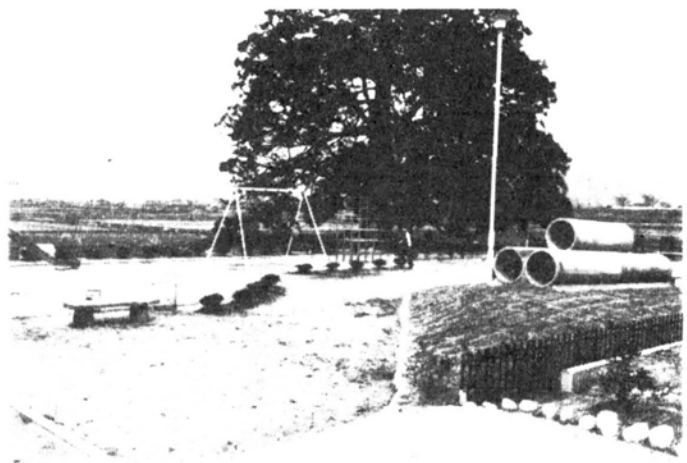


## 舟川新 農村公園

このほど農村総合整備モデル事業の一つとして舟川新地内で、農村公園が完成しました。

この公園は、町指定天然記念物「舟川の一本杉」の横に設置されたもので、公園内にはブランコ、鉄棒、すべり台、ジャングルジム、落書き板、トンネルの遊具、各一基のほか、砂場、水飲み場、トイレ等を設置し、農作業後のコミュニケーションも可能なように、照明灯も設けてあります。

また、周囲には、つつじ、つげ、かえで等を植え、緑花のなかで地区民が楽しく



憩うことのできる場となり多くの方の利用を期待しています。

### 遠洋漁業

#### 出漁祈願祭挙行

朝日町出漁組合の出漁航海安全大漁祈願祭が、三月二十五日泊船子八幡社で厳粛に挙行されました。

世界的な二〇〇カイリ時代を迎え、当町においても、東草野、赤川地区は遠洋出漁者が多く、我が国とソ連、アメリカ等との漁業交渉に注目しています。

両地区の出漁者は、航海を終えて春祭りに帰郷しており、真っ黒に日焼けした元気な顔で、次の出漁の航海安全と大漁を祈願しました。



|                    |         |
|--------------------|---------|
| 造林事業               | 3,302   |
| 生活改善センターなどの建設      | 2,874   |
| 馬蹄集落センターの運営        | 675     |
| 漁港建設事業             | 1,200   |
| 沿岸漁業構造改善事業         | 35      |
| 商工業の繁栄と観光資源の開発のために | 5,404万円 |
| 商工業振興と小規模事業対策      | 377万円   |
| 中小企業経営安定のための利子補給   | 54      |
| 鉄工業団地造成事業への補助      | 140     |
| 小工業資金あわせ金融資金貸付     | 2,750   |
| 県立自然公園の整備          | 500     |
| 観光用絵はがき、パンフレットの発行  | 350     |
| 北又谷つり橋の整備          | 30      |
| 失業対策事業             | 2,616万円 |

## 郷土の保全

防災の体制づくりに  
8,030万円

|                |          |
|----------------|----------|
| 火災の予防や救急出動のために | 5,862万円  |
| 消防ポンプ自動車購入     | 520万円    |
| 簡先用無線機の購入      | 24       |
| 町土保全のために       | 1,365万円  |
| 河川の改修          | 250万円    |
| 急傾斜地崩壊対策事業     | 357      |
| がけ地等危険住宅移転事業   | 445      |
| 沼田事業           | 195      |
| 林道災害復旧事業       | 802      |
| 一般行政経費         | 36,933万円 |

|          |           |
|----------|-----------|
| ▶広域圏行政経費 | 6,735万円   |
| ▶公債費     | 12,399万円  |
| ▶予備費     | 4,157万円   |
| 計        | 226,012万円 |

## 特別会計

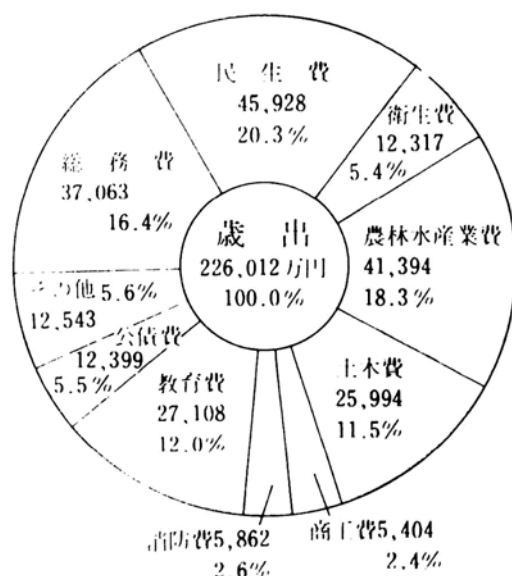
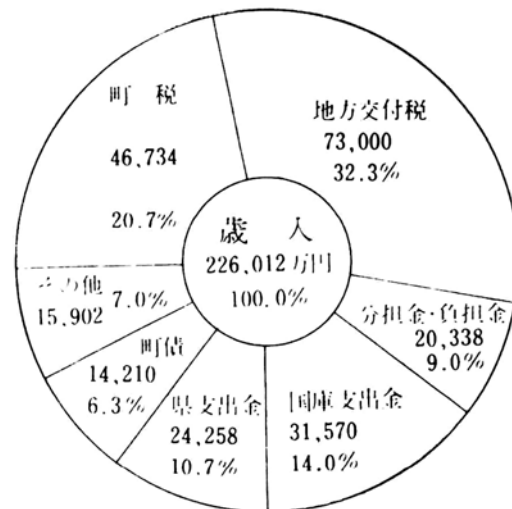
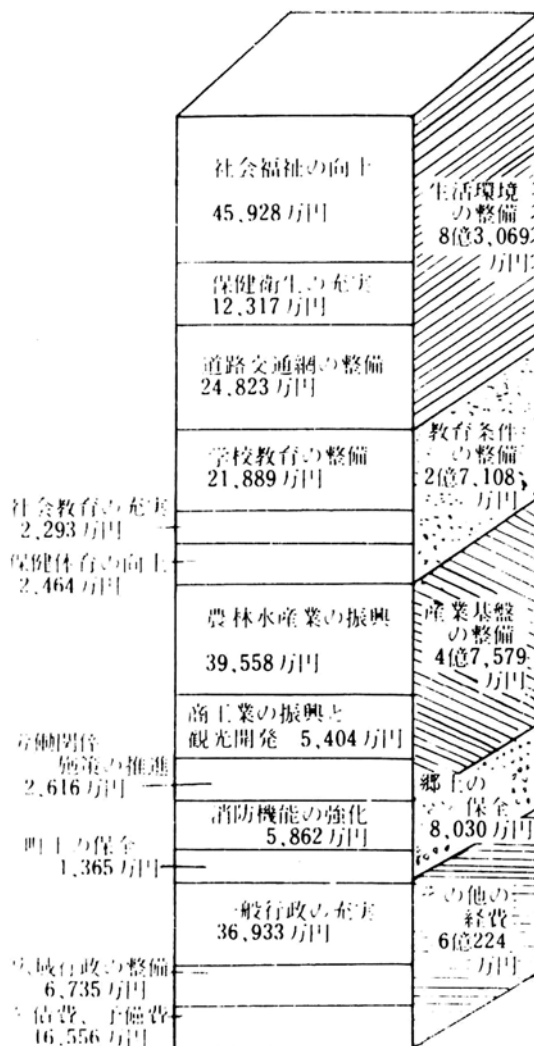
5億5,121万円

1. 国民健康保険特別会計 4億9,661万円  
医療費の改定、助産費、葬祭費などの制度的な増額改正に対応するため、保険税を前年度比6%の引上げで1億7,604万円を見込み、予算総額は前年度比11.3%の伸びになります。
2. 笹川診療所特別会計 1,080万円
3. 宮崎診療所特別会計 1,057万円
4. 境診療所特別会計 1,688万円
5. 簡易水道特別会計 1,198万円
6. 南保外二地区用水特別会計 253万円
7. 泊外一地区用水特別会計 32万円
8. 加藤奨学資金特別会計 152万円

## 企業会計

泊病院事業会計 11億2,750万円

予算規模は前年度比10.6%の伸びになります。  
病院事業については、公的医療機関としての機能の強化を期するため、医師の確保と医療機械の充実、防火管理体制の確立を図りながら、経営の改善と健全な運営に努めます。



# 昭和52年度 農村総合モデル事業の推進と 公共施設の整備を重点に

総 額 39億4千万円

昭和52年度 朝日町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計を合わせて39億3,885万円となり、基本施策である4本柱をたて、現状を認識し、総合計画の目標達成を図ります。

## 一般会計 22億6,012万円

### ◇ 歳 入 ◇

### 町 税 46,734万円 全体の20.7%

町税については、51年度収入実績見込み、国の経済見通し、税制改正等を勘案し4億6,734万円を計上しました。

特に、法人均等割については、大幅な税額改正が行われ、前年度比72.1%増 170万円、また、町たばこ消費税、電気税においても、値上がり等を反映して大幅な増額を見込みました。

### 地方交付税 73,000万円 全体の32.3%

地方交付税については、国税(国税所得税、法人税、酒税)の動向、財政需要の伸び等を考慮して、前年度実績額等から7%の伸び7億3,000万円を計上しました。

### 国・県支出金 55,828万円 全体の24.7%

分担金については、各種事業に1/10分の負担として計上する1,000万円。

保育料については、そのの改正を期するため、国の徴収基準の決定をまいて徴収しますが、前年度比5%の引上げを見込んで8,000万円としました。

使用料および手数料については、集約センターの使用料を新設したほか、し尿受取手数料について、諸経費の増大にもない前年度に引き続き10.3%の値上げをしました。

そのほかの使用料および手数料は、前年度同様の料金としました。

国・県からの補助金などは、51年5,828万円で歳入予算全体に24.7%をしめています。

このうち主なものは

|             |         |
|-------------|---------|
| ・農村総合整備事業分  | 4,970万円 |
| ・都市計画街路事業分  | 4,030   |
| ・保育所運営費分    | 13,980  |
| ・老人医療費給付金分  | 7,709   |
| ・学校ホール建設事業分 | 650     |

### 町 債 14,210万円 全体の 6.3%

町債については、景気の着実な回復に資するため、生活関連施設整備債を重点的に計上して

|             |         |
|-------------|---------|
| ・農村総合整備事業分  | 1,090万円 |
| ・都市計画街路事業分  | 1,910   |
| ・学校ホール建設事業分 | 1,000   |

などで、1億4,210万円になります。

### ◇ 歳 出 ◇

### 朝日町の未来のために

### 生活環境の整備 美しい環境づくりに 83,069万円

### 町民福祉の増進のために 45,928万円

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 老人医療費             | 9,986万円  |
| 心身障害者医療費          | 576      |
| 母子医療費の増額          | 33       |
| 老人いこいの家の設置        | 300      |
| ちびっこ広場の設置         | 45       |
| 乳児等医療費            | 503      |
| 保育所休憩室の設置         | 310      |
| 保育所自動火災報知器の設置     | 150      |
| 老人福祉電話の設置         | 80       |
| 身障者動力付車椅子購入の助成    | 42       |
| 健康の増進と環境衛生の徹底のために | 12,317万円 |
| ごみ処理用地整備          | 1,795万円  |
| ごみ収集車の購入          | 505      |
| 予防接種と住民検査         | 829      |
| 地下水調査など           | 173      |
| 病院事業への出資、助成       | 2,835    |
| 簡易水道事業への助成        | 537      |
| 道路の整備のために         | 24,823万円 |
| 都市計画街路事業          | 6,364万円  |
| 道路特別改良事業          | 4,950    |
| 町道の改良と舗装          | 6,826    |
| 交通安全施設の整備         | 222      |
| 北陸自動車道建設の促進       | 51       |
| 河川溝等の整備           | 2,330    |

### 教育条件の整備

### 知識豊かな人づくりに 27,108万円

|                |          |
|----------------|----------|
| 学校教育内容の充実のために  | 21,889万円 |
| 学校ホールの建設       | 2,248万円  |
| 自動火災報知器の設置     | 360      |
| 常勤講師の導入        | 333      |
| 学校教育環境整備審議会の設置 | 17       |
| 学校建設の調査        | 50       |
| スクールバスの更新      | 500      |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 社会教育の普及徹底のために   | 2,293万円 |
| 社会教育団体の指導者、幹部研修 | 28万円    |
| 若妻教室などの開設       | 284     |
| 視聴覚教育の充実        | 180     |
| 文化財遺跡の保護、発掘     | 461     |

|              |         |
|--------------|---------|
| 町民の体力づくりのために | 2,464万円 |
| スポーツ教室などの開設  | 39万円    |
| 学校体育施設の開放    | 206     |
| 社会体育施設の運営    | 1,283   |
| スポーツ巡回車の購入   | 500     |

### 産業基盤の整備

### 資源豊かな町づくりに 47,579万円

|              |          |
|--------------|----------|
| 農林水産業の振興のために | 39,558万円 |
| 農村総合整備事業     | 7,209万円  |
| 農業構造改善事業     | 2,924    |
| うまい米づくりなどの推進 | 113      |
| ほ場整備事業の助成    | 1,493    |
| 林道の開設と舗装     | 9,618    |

# 農 業

## 朝日産米の生産拡大を

米作改良対策  
協議会設立

### 【目的】

本町の立地条件と自然環境から米の主産地として、今後とも商品性の高い、良質米の積極的な生産拡大をすすめ、農家の経営安定を図ることを目的として、このほど朝日町米作改良対策協議会が設立しました。

### 【協議会の組織】

この協議会は、朝日町長、朝日町農業委員会、朝日町中央農協、大家庄農協、黒東農業共済組合、入善農業改良普及所、食糧事務所の指導団体と、各地区生産組合長、各農協の青年・婦人部長などの生産団体の十八名で組織されています。

### 【本年の目標】

よい土、よい米、よい組織づくりを基調に、

○コシヒカリ実証田(町内十ヶ所)

○の青田回り

○成熟期の巡回

○産米改良中央研修会

○農業者大学の開催

など、うまい朝日産米の生産拡大に関する普及推進、集団的生産組織の指導を行います。

昭和52年 米  
限度数量と  
転作目標面積

### 〈政府から配分決定〉

昭和52年産米の政府が買入れる米の数量と転作の目標面積が、このほど朝日町に配分がありました。

52年産米の今年の配分内示数量はうるち米九、九八三俵、もち米四、九八三俵となっており、うるち米については昨年の出荷実績よりも多いものの、平年と比べると非常に厳しい限度数量となっています。

今後、米については、消費の拡大に努めつつ需要に即した計画的な生産を進め、野菜、飼料作物、大豆等食糧農産物を中心に生産振興と食糧の全体需給調整を図らなければなりません。

限度数量の配分については、農業団体と協議し、各農協別に配分内示し、さらに個々の農家には、六月下旬に配分されますのでご協力をお願いします。

### 米づくり優良生産者に

沢田さん 月山

果米作改良選賞

富山県米作改良選賞式が、去る三月二十四日県庁で行われ、朝日町からは、昭和五十一年度において米作改良に努力された次の二名の方が受賞されました。

◎富山県米作改良対策本部長賞

○米づくり優良生産者

沢田伝作(月山)

清水信一(横道)

いします。

| 区分   | 52年産米<br>限度数量 | 51年産米<br>限度数量 | 51年産米<br>出荷数量 | 52年度転作<br>目標面積 | 51年度転作<br>目標面積 | 51年度転作<br>実施面積 |
|------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| うるち米 | 99.983        | 103.195       | 97.961        |                |                |                |
| もち米  | 4.983         | .5            | .5            | 31.1           | 31.6           | 24.3           |
| 計    | 104.966       | 106.736       | 100.308       |                |                |                |

(注 1俵; 60キログラム換算)

### 〈朝日連青〉

#### 第24回 定期大会開く

朝日町連合青年団は、3月27日福祉センターにおいて、第24回定期大会を開催し、昭和52年度役員を選出及び活動方針を決定しました。

#### 活動方針

本年度は、「つくりだそうス・バ・ラ・イ・青春」を基本課題に設定し、スポーツ・レク活動や文化・社会・地域活動など、すべての分野において人間のなつたタタラとタタラを由なフ・ン・キ・クとして、その活動を展開することなど、次の五つの活動目標を定め行動します。

一、組織の充実と強化を図ろう  
二、より豊かな人間性をめざそう  
三、見直そう地域社会を  
四、つくりだそう住み良い生活環境を  
五、原点を見つめ直した  
情宣活動の実践

わたしたち達のために

#### 役員

会長 永口 明弘 (山)  
副会長 九里 正憲 (山)  
事務局長 水野加代子 (山)  
事務次長 水野 康彦 (山)  
常任理事 小坂八七男 (南) 水島忠彦 (境)  
佐渡 茂 (五) 山井 勝 (大)  
竹内 善富 (横) 岩井恒子 (南)  
森岡喜代美 (大)  
監事 山野 義博 (山) 山崎清一 (南)

### 加 奨 学 金 奨 学 生 募 集

朝日町では、加藤奨学金の奨学生を募集受付中です。希望者は教育委員会に申し込んでください。

#### 奨学生の要件

町内居住者の子弟で四年制以上の大学に在学する健康で成績優秀な学生の資質援助  
奨学金  
月額五千円給付(返済の必要ありません)  
願い出手続  
奨学生願書、奨学生推せん調査希望される方は、朝日町教育委員会に問い合わせください。

ボイスカウト富山県連盟

副連盟長 鹿熊さん

### 全国会議で表彰



鹿熊 安正氏

ボイスカウト 日本連盟では、昭和五十二年二月二十九日、三和銀行東京ビルにおいて、五十一年度全国会議を開催し、五十一年度名譽会議の名においてボイスカウト運動の功労者の表彰が行われ、この席上、日本ボイスカウト富山県連盟副連盟長(新川地区協議会長)鹿熊安正氏が、ボイスカウト運動の功績により「かつこう章」が授けられ表彰を受けられました。

長（企画財政課長代理・財務係長）

家臣佐子孫

100

四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

圖本輝夫 會計（税務）

家月保育所 所長代理 (山崎 保子)

母（大家具作重座）以瀬貝子、大宮

## 郷土の伝説 西 東

(13)

### 虎尾の桜

金剛川上流Ⅱ境

木曾義仲が植えたとも、源義経が植えたともいわれる桜がある。

木曾義仲が兵を引きつれ、花山院皇子を伴いこの地に隠れすんだ折に、大和吉野から桜の木を移植したとの話である。

また、頼朝におわれた源義経が一夜をこの山中で過ごしたとき、吉野からもってきた二本の桜を植えた話もある。いずれにしろ吉野からもってきた点は同じである。

境の金剛川を二、三十分ばかり登ると、神の森 又は上の山という所があり、そこに彼岸桜の古木がある。

木の周り一丈一尺、約三・五メートル、ともいわれ、花盛りするとき、小枝の周囲をぐるぐると花が巻き包み、あたかも虎の尾のように咲くので、土地の人は「虎尾の桜」といつている。小高い所にあるので、下流からもよく見ることができ



写真は 虎尾の桜

### こいのぼりなど

#### 感電事故に注意

これからはこいのぼりやたこあげの季節ですが、感電事故のないよう注意しましょう。

\*こいのぼりは電線から十分離れた

ところにてたてましょう。

\*金属製のポールは、特に感電しやすいので気をつけましょう。

\*風のためにポールが倒れたり、傾いたりして電線にふれないようしっかりと固定しましょう。

(北陸電力白岩営業所)

### Ⅱ本との出会い

#### 豊かな心Ⅱ

△町立中央図書館△

図書館はク町民の本棚としてみなさんから親しまれ、気軽に利用される方が増加しています。どしどしご利用ください。

#### △本を借りるとき△

貸出系統をしてください。手続は簡単です。貸出券一枚で本一冊、一回に二冊まで、一週間借りられます。

#### △予約してください△

◇貸出中なら、その本が返ったときお知らせします。

◇まだ買っていない本でしたら、購入してまっ先にお知らせします。

◇買えそうにない本は、県立図書館などから借りてお知らせします。

#### △今月の新着図書△

正倉院の美  
花壇  
夏の海の色  
一家犬族物語  
オーロラの街へ  
子育てごっこ  
北帰行  
傷む八月  
彩霧  
海に降る雪  
おんな舞台  
地の虹  
紅梅白梅  
女たちの家

赤江 潔  
井上 靖  
辻 邦生  
藤本 義一  
萩原 葉子  
畑山 博  
三好 京三  
外岡 秀俊  
亀沢 深雪  
円地 文子  
畑山 博  
半村 良  
小山ひと子  
吉野 綾子  
吉井 由吉

### 保険証が

#### 変わりました

4月1日から

#### Ⅱ国民健康保険Ⅱ

四月一日から、国民健康保険の保険証が変わりました。

いままでの「茶色のワク」の保険証は無効になり、四月一日からは「紫色のワク」の保険証に改められました。

新しい保険証は三月末に町内会長さんを通じて被保険者の皆さんにわたしましたが、修学等により、特別保険証(学)の交付を受けておられる方は、在学証明書添えて、更新の手続を役場の窓口でしてください。

### 〈表題シリーズ〉

#### 「子供の伝承遊び」の連載について

戦後テレビその他のマスコミの影響や交通事情の激変によって、子供たちの遊びも大きく変化してきています。

しかし、数多くの子供の遊びの中には、遠い平安の昔から、あるいは近世から自然発生的に子供の社会で生まれたあそびが、わらべ歌を伴いながら細々と、少しずつ変化しながらも息づいて伝承され今日に至っているものもあります。

中には社会生活の変化によって既に子供の生活の中から姿を消したのも少なくありません。

これらの中から遊戯に歌が伴ったもので、この朝日町に古くから伝承されているものをとりあげて、「子供の伝承遊び」として四月号から紹介することになりました。

これらの連載は単に懐古趣味に終わることなく、大切な地方の民俗文化財として保存伝承への思想が普及の一助ともなれば幸いと考えております。

(編集委員会)

### 〈今月の表紙〉

「かごめ かごめ」は、わらべうたと遊びの代表的なものである。農家の庭先で、お宮やお寺の境内で誰れもが一度は歌い遊んだ思い出深い歌である。

高岡などの奥西では、夜あけの晩にのころを(夕方頃に赤いずきんかぶって)と歌っている。

また、年代や所によっても違いがあり、坊さん坊さんどこ行くのかわたしはたんほへ稲刈りにそんならわたしもつれてって

お前がいくと邪魔になるこのかんかん坊主くそ坊主

うしろの正面だあれ……をかごめかごめかわりに歌い遊んでいる。

朝日町の明治中頃生まれの年寄りには、「かごめかごめ」や「坊さん坊さん」で遊んだことはないという。

(写真は、沼保・佐味神社にて)

## (13)

## みんなの保健

(決められた日時に受けられない方は)  
最寄りの会場で受けてください。

## &lt; 4 月 &gt;

| 事 業         | 対 象 者       | 日(曜)   | 時 刻             | 対 象 地 区 | 会 場              | 備 考        |
|-------------|-------------|--------|-----------------|---------|------------------|------------|
| 母 親 学 級     | 妊 婦 全 員     | 22(金)  | 午後<br>1.00~2.00 | 全 地 区   | 福祉センター           | 母子手帳持参     |
| 3 カ 月 児 検 診 | 52年1月生      | 28(木)  | 午後<br>1.00~2.00 | 全 地 区   | 福祉センター           | 母子手帳持参     |
| 保 健         | 股関節脱きゅう検査   | 52年1月生 | 午後<br>2.00~3.00 | 全 地 区   | 泊 病 院<br>整 形 外 科 | 検査料 1,200円 |
| 健           | 9 カ 月 児 検 診 | 51年7月生 | 午後<br>2.00~3.00 | 全 地 区   | 福祉センター           | 母子手帳持参     |

## &lt; 5 月 &gt;

|           |             |                                         |       |                     |                    |                |                        |
|-----------|-------------|-----------------------------------------|-------|---------------------|--------------------|----------------|------------------------|
| 成 人 病 予 防 | 健 康 相 談     | 希 望 者                                   | 6(金)  | 午後<br>1.00~3.00     | 全 地 区              | 黒部保健所<br>泊 支 所 |                        |
|           | 胃の集団検診      | 希 望 者                                   | 10(火) | 午前<br>9.00~10.00    | 泊 地 区              | 福祉センター         | 検査料 750円               |
|           |             |                                         | 11(水) | 午前<br>9.00~10.00    | 泊 地 区              | 福祉センター         | 検査料 750円               |
|           | 老 人 検 診     | 65歳以上                                   | 16(月) | 午後<br>1.00~3.00     | 泊 二 区              | 福祉センター         |                        |
| 母子保健      | 3 歳 児 検 診   | 自48年11月生<br>至48年12月生                    | 17(火) | 午後<br>1.00~2.00     | 全 地 区              | 福祉センター         | 母子手帳持参                 |
| 結 核 予 防   | 結 核 住 民 検 診 | 満15歳以上<br>(ただし、勤務<br>先で検診を受け<br>る人は除く。) | 19(木) | 午前<br>10.00~正午      | 横水、藤塚、横道<br>下野、山王  | 野中保育所          |                        |
|           |             |                                         | 19(木) | 午後<br>1.00~3.00     | 下山新、高 野            | 下山新公民館         | 血 圧 検 診<br>午後1.30~3.00 |
|           |             |                                         | 20(金) | 午前 10.00<br>午後 3.00 | 柳 田、井の口<br>不動堂     | 柳田公民館          |                        |
|           |             |                                         | 20(金) | 午後<br>1.00~3.30     | 桜 町、旭ヶ丘<br>町南保、池谷町 | 桜町機械庫<br>格 納 庫 | 血 圧 検 診<br>午後1.30~3.00 |

## 町 税 ・ 県 税 ・ 国税納期一覧表

|      | 町   | 税     | 県     | 税       | 国       | 税               |
|------|-----|-------|-------|---------|---------|-----------------|
| 4 月  | 全 期 | 軽自動車税 | 一 期   | 固定資産税   |         |                 |
| 5 月  |     |       |       |         | 全 期     | 自動車税            |
| 6 月  | 一 期 | 町県民税  |       |         |         |                 |
| 7 月  |     | 二 期   | 固定資産税 | 一 期     | 国民健康保険税 | 一 期             |
| 8 月  | 二 期 | 町県民税  |       |         | 一 期     | 事 業 税           |
| 9 月  |     |       | 二 期   | 国民健康保険税 |         |                 |
| 10 月 | 三 期 | 町県民税  |       |         |         |                 |
| 11 月 | 全 期 | 水利地益税 | 三 期   | 固定資産税   | 三 期     | 国民健康保険税         |
| 12 月 |     |       |       |         | 二 期     | 事 業 税           |
| 1 月  | 四 期 | 町県民税  |       |         | 四 期     | 国民健康保険税         |
| 2 月  |     |       | 四 期   | 固定資産税   |         |                 |
| 3 月  |     |       |       |         | 三 期     | 所 得 税<br>確定申告納税 |